

令和8年度 事業計画

I. 基本方針

平戸市においては、2045（令和27）年に高齢化率が51.8%に達すると推計されており、人口減少と少子高齢化の進行により、地域の担い手不足が一層深刻化しています。

超高齢社会を迎える中で、高齢者の活躍への期待はますます高まっており、シルバー人材センターは、高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、社会経済の重要な一翼を担う存在として、その役割がより大きくなっています。

しかしながら、センターを取り巻く環境の変化等により、当センターでは会員数が年々減少傾向にあり、民間事業の受注件数および契約金額も減少しています。

こうした状況を踏まえ、令和8年度は、中長期計画（2026＜令和8＞年度～2030＜令和12＞年度）の初年度として、会員数減少に歯止めをかけることを最重要課題とし、特に女性会員の増強を中心とした「会員拡大」と「就業機会の確保・拡大」に重点的に取り組み、持続可能な運営基盤の確立を目指します。

会員が増加することで、多様な経験・技能を有する高齢者が集まり、住民等からの幅広いニーズに対応できるようになります。その結果、センターの存在感やイメージが向上し、新規入会者の増加につながるという好循環を生み出すことが期待されます。この好循環を実現するための取り組みを強化します。

さらに、安全就業については、事故防止に向けた取組みを徹底し、安全就業委員会を中心に事故の撲滅を目指して安全対策を強化します。

また、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、国等による補助金の見直しが進む中、財政基盤の安定化とデジタル化の推進にも取り組みます。併せて、会員および関係機関との連携を図りながら、会員・役員・事務局職員が一体となって地域に貢献するセンターを目指し、事業の効率的な推進と活性化を図ります。

II. 基本計画

1. 会員の拡大
2. 受託・派遣事業の拡大
3. 独自事業の推進
4. 就業率と就業能力の向上
5. 安全就業・適正就業の推進

6. 事業運営および財政基盤の強化

7. 組織の充実強化

Ⅲ. 数値目標

1. 会員数の目標

令和 8 年度末会員数 227 名

2. 受託事業の目標

令和 8 年度 受注件数 1,570 件 契約金額 98,500 千円

3. 派遣事業の目標

令和 8 年度 受注件数 10 件 契約金額 50,200 千円

4. 就業率の目標

95%以上を維持

Ⅳ. 事業実施計画

1. 会員の拡大

(1) 会員入会報奨金制度を見直し、会員一人ひとりによる口コミを中心とした入会活動の強化に努める。

(2) ホームページ、パンフレット、チラシ等を活用し、センターの仕事内容の周知を図る。

(3) 女性会員のニーズに対応した新たな職種の開拓を推進する。

(4) 毎月第 3 火曜日に入会希望者説明会を開催する。

2. 受託・派遣事業の拡大

(1) 職員・役員・会員が一体となり、受注開拓に努める。

(2) 会員のスキルアップを図り、受注件数の拡大に努める。

(3) 福祉・家事援助分野の事業拡大を推進する。

(4) 「ワンコインまごころサービス事業」「訪問型サービス B 事業」等、既存の福祉・家事援助サービス事業の拡充を図り、就業機会の確保に努める。

(5) 事業所および個人発注者へのフォローアップ体制を強化する。

3. 独自事業の推進

(1) 剪定屑チップ化事業の効率化およびコスト削減に努める。

(2) 腐葉土販売や趣楽の会の手作り作品の販路拡大に努める。

4. 就業率と就業能力の向上

(1) 県連合会等と連携し、各種講習会の実施により会員の資質・技能向上を図

る。

(2)新規就業先の開拓を行い、就業率の向上に努める。

5. 安全就業・適正就業の推進

【安全就業】

(1)安全就業委員会の機能を強化し、始業前ミーティング、安全点検、安全就業巡回指導を徹底する。

(2)事故の原因分析を行い、再発防止策を講じる。

(3)救急救命講習会等の実施により、熱中症対策を含む安全対策を強化する。

【適正就業】

(1)就業内容を適切に確認し、危険・有害な作業は受託しないよう法令遵守を徹底する。

(2)公平な就業機会の提供により、未就業会員の解消に努める。

(3)毎年度、配分金検討委員会を開催し、配分金の見積基準額の検討を行う。

6. 事業運営および財政基盤の強化

【事業運営体制】

- ・会員の事業運営への参画を推進し、事務局と協力しながら事業運営の効率化を図る。
- ・Web 入会・Web 受注およびマイページ機能(Smile to Smile)を活用し、デジタル化を推進する。

【財政基盤の強化】

- ・会員数の増加による事業収入の拡大、補助金の増加を目標とし、安定した収入源の確保に努める。

7. 組織の充実強化

【総会】

- ・会員一人ひとりが関心を持ち、参加できる体制づくりを推進する。

【理事会・専門委員会】

- ・理事会は、会員の意見を広く反映できる仕組みづくりを推進する。
- ・専門委員会は、活動を活性化させ、会員の意向が直接反映される運営に努める。

【地域班及び職群班】

- ・地域班については、会員同士の交流や仲間づくりを推進する。
- ・職群班は、「共働・共助」をモットーに、安全で楽しく就業できる班づくりを徹底する。
- ・両班とも、班長の役割・在り方の見直しを行い、後継者の育成と充実を図る。
- ・事務局との連絡体制を強化し、会議等を通じて各班の活性化を推進する。

【事務局体制】

- ・職員の資質向上と事務の効率化を図り、新たな事務局体制の整備および後継者育成に努める。

【地域に根ざした

活力と魅力ある センターを目指して】